

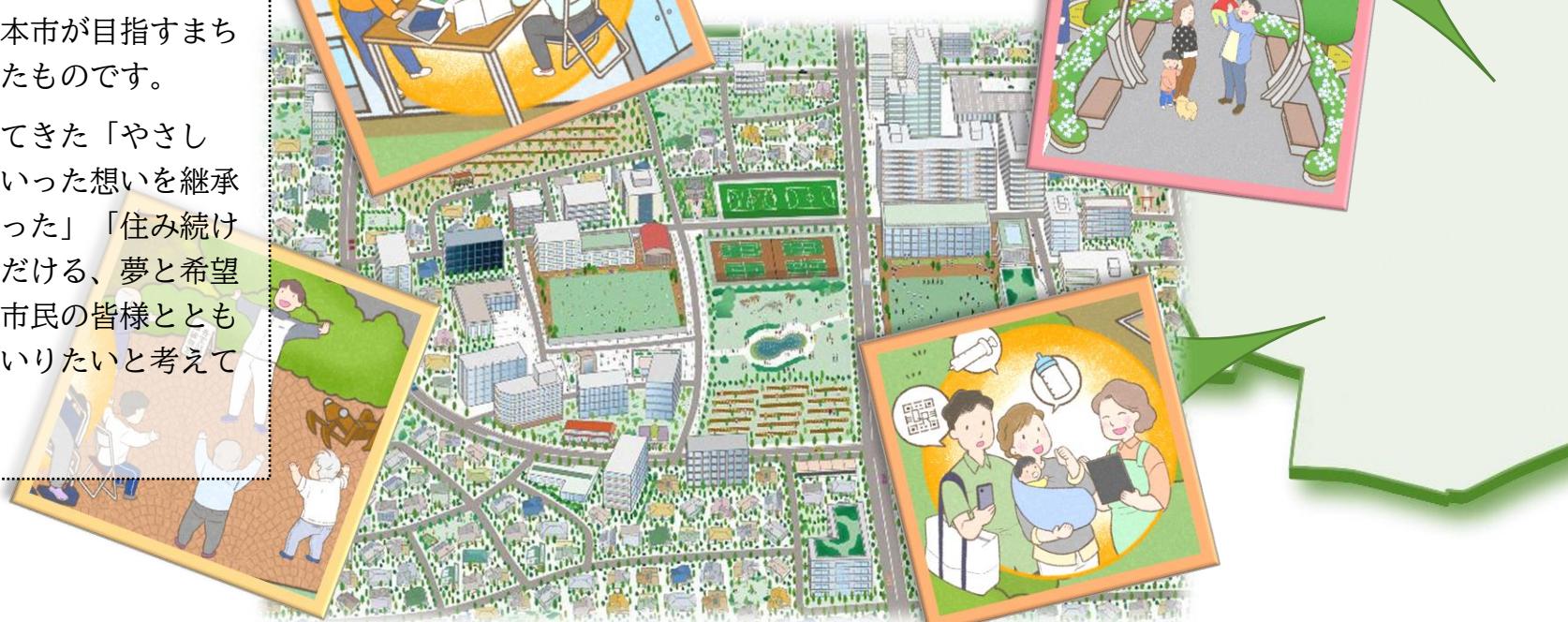
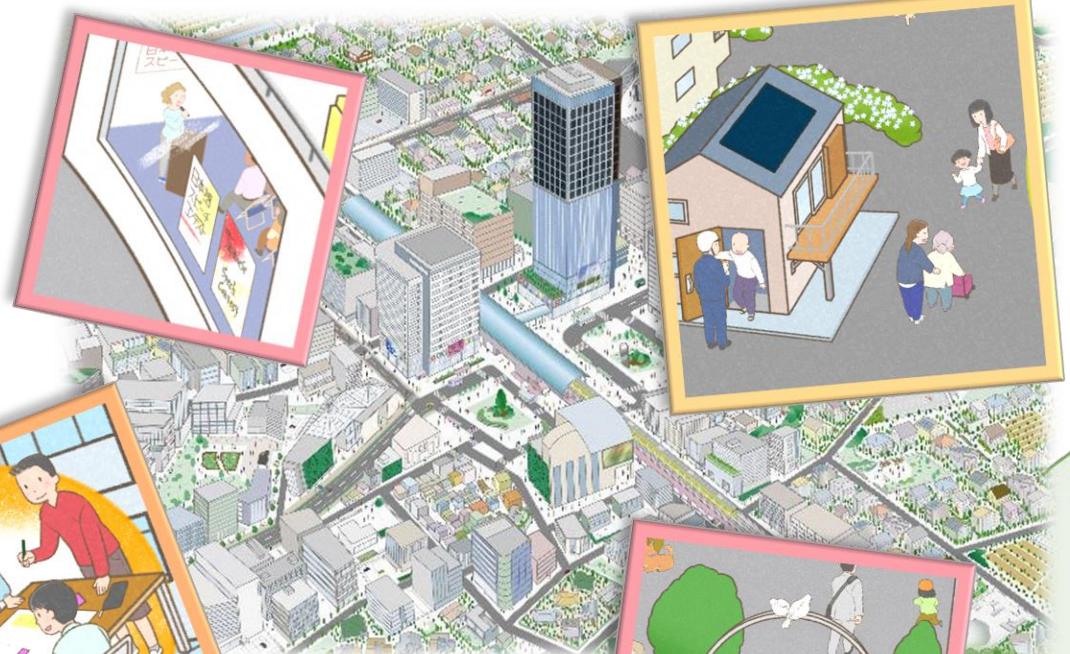
ともにみらいにつなぐ
～西東京市グランドデザイン～

西東京市長 池澤 隆史

第3次基本構想・基本計画の策定に併せて、新たなまちづくりの方向性や将来のビジョンを分かりやすくお伝えし、市民の皆様とイメージを共有するために、「西東京市グランドデザイン」を制作いたしました。

「西東京市グランドデザイン」は、総合計画や都市計画マスターplanに位置付ける取組について、本市が目指すまちの姿をイラストで描いたものです。

これまでに大切にしてきた「やさしさ」や「ふれあい」といった想いを継承しつつ、「住んでよかった」「住み続けたい」と実感していただける、夢と希望が溢れる西東京市を、市民の皆様とともに未来へとつないでまいりたいと考えております。





目次

西東京市第3次総合計画とは ······	1
みんなでつくるまち ······	3
子どもが健やかに育つまち ······	5
笑顔で自分らしく暮らせるまち ······	7
環境にやさしい持続可能なまち ······	9
安全で安心して快適に暮らせるまち ······	11
活力と魅力あるまち ······	13
西東京市都市計画マスターplanとは	15
グランドデザインで示すまちの姿 ······	16
中心拠点 ······	17
地域拠点 ······	19
中・低層住宅地 ······	21
街路とその沿道 ······	23

※本冊子のイラストは、実際の西東京市のまちなみとは異なります。

西東京市第3次総合計画（基本構想・基本計画）とは

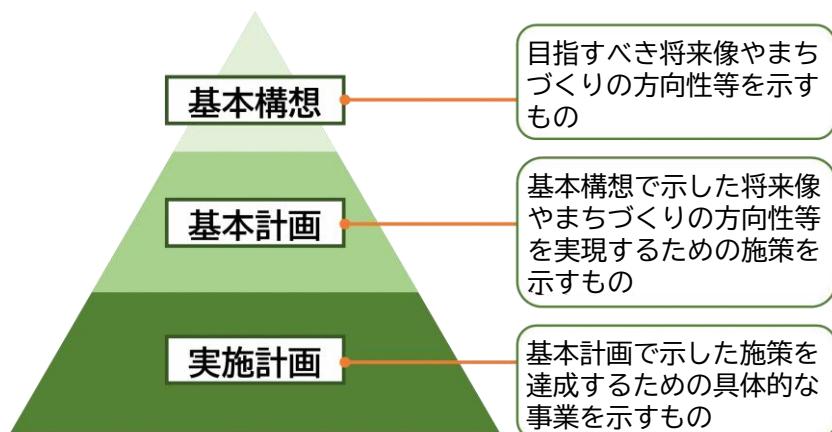


■総合計画について

西東京市第3次総合計画（基本構想・基本計画）は、市の最上位計画で、これから約10年間のまちづくりの基本となる計画です。

基本構想、基本計画、実施計画で構成されており、特に大切な基本構想は、目指すべき将来像を描き、その実現に向けたまちづくりの方向性を示すもので、基本理念や基本目標などを定めています。

計画の期間は、令和6（2024）年度から令和15（2033）年度までの10年間です。



■基本理念（わたしたちの望み）

第3次基本構想では、わたしたちの望みとして次の基本理念を掲げています。

ともにみらいにつなぐ やさしさといこいの西東京

「ともに」

まちづくりに関わるさまざまな主体が、手を携えて協力している様子を表しています。

個の想いや力だけでなく、それぞれの立場や経験を活かし、協働することで、より多様化・複雑化する課題に対応していくことができます。

「みらいにつなぐ」

これまで守り育んできた西東京市の良さを次世代に残していくことに加え、さまざまな主体による取組が次世代にも引き継がれるよう、未来を担う子どもにまちづくりのバトンを渡していくことを表しています。

「やさしさ」

思いやりや助け合いの気持ちなど、人のやさしさや温かさだけでなく一人ひとりが認められ大事にされる社会、地球環境への配慮ある行動、誰一人取り残さない持続可能な社会などの意味が込められています。

「いこい」

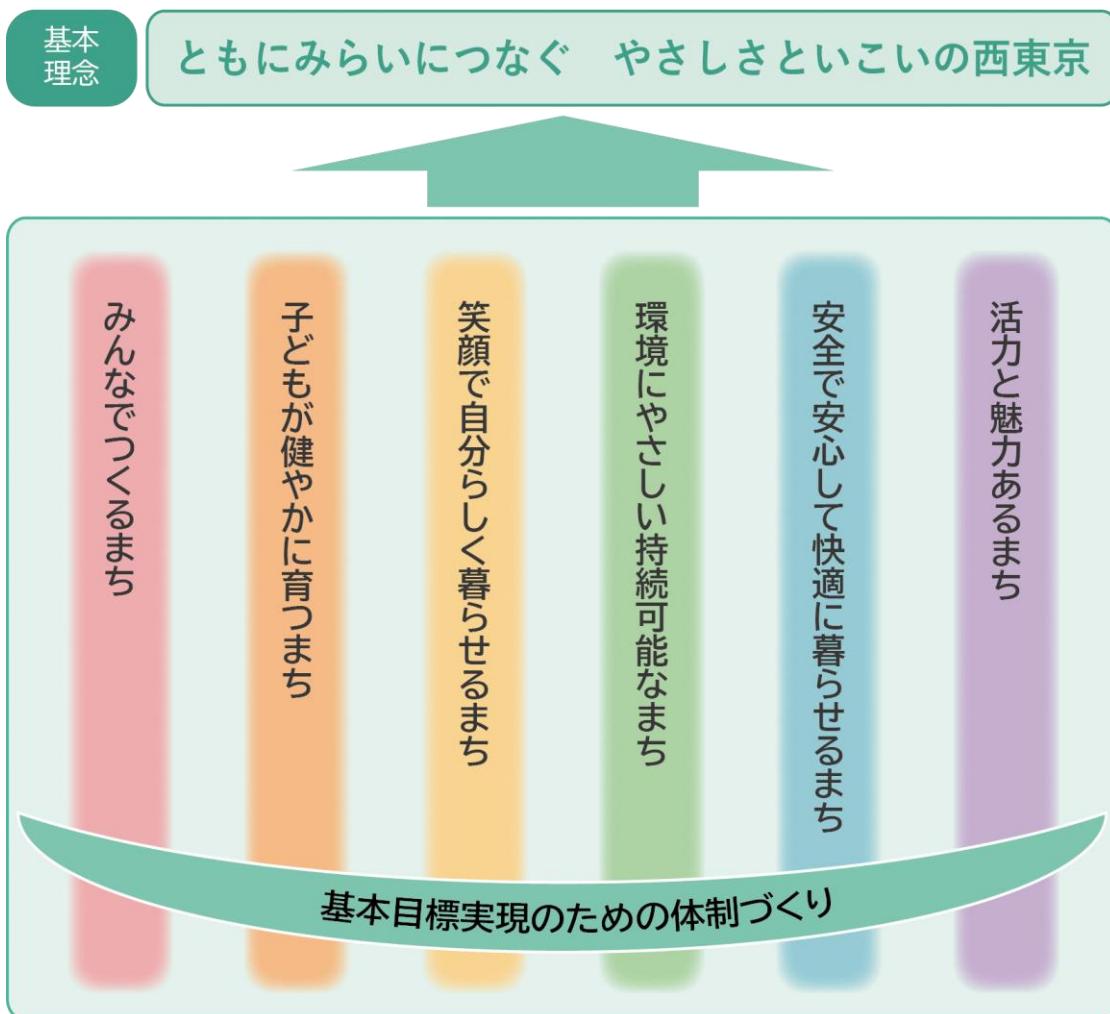
市の中心部に位置する西東京いこいの森公園やマスコットキャラクター「いこいーな」などに象徴されるように、わたしたちが大切にしてきた言葉です。

都心に近いながらも身近にみどりを感じができる環境や、落ち着いた住環境の中で、心と体が休まり人々の交流が生まれるいこいの場を、これからも守り育てていくことを表しています。

■基本目標（目指すべき将来像）

基本構想では、基本理念をかなえるために目指すまちの姿として、6つの基本目標（目指すべき将来像）を掲げています。

また、社会経済情勢の変化等に対して柔軟に対応するための「基本目標実現のための体制づくり」を示しています。



■基本目標ごとの イラストへ！！

次のページからは、それぞれの基本目標について、視覚的に分かりやすく伝えるためにイラストを掲載しています。

西東京市の将来像と一緒にイメージしてみましょう。

※本冊子のイラストは、実際の西東京市のまちなみとは異なります。



みんなでつくるまち

一人ひとりがいきいきと輝くまちを実現する

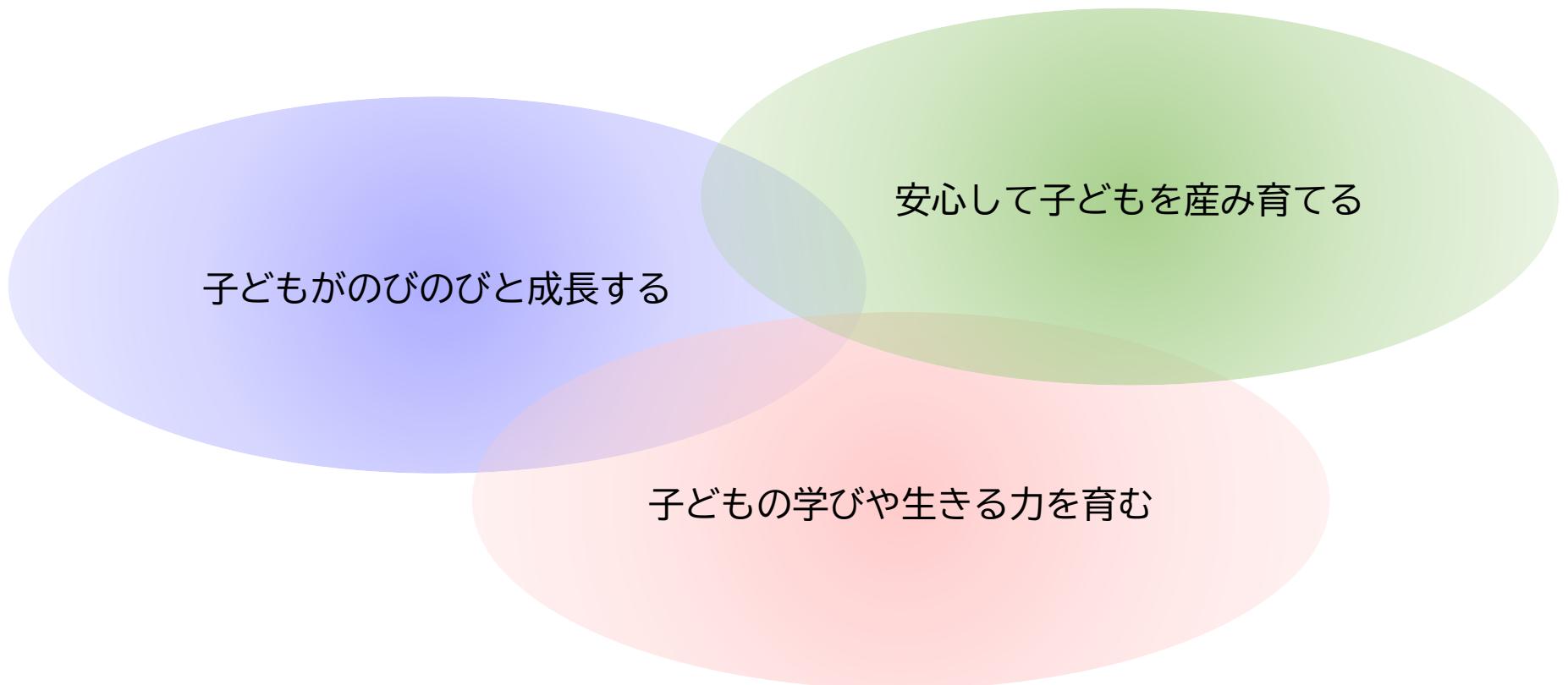
多様性を認め合う社会を構築する

市民とともに持続発展する自治体

協働・行政



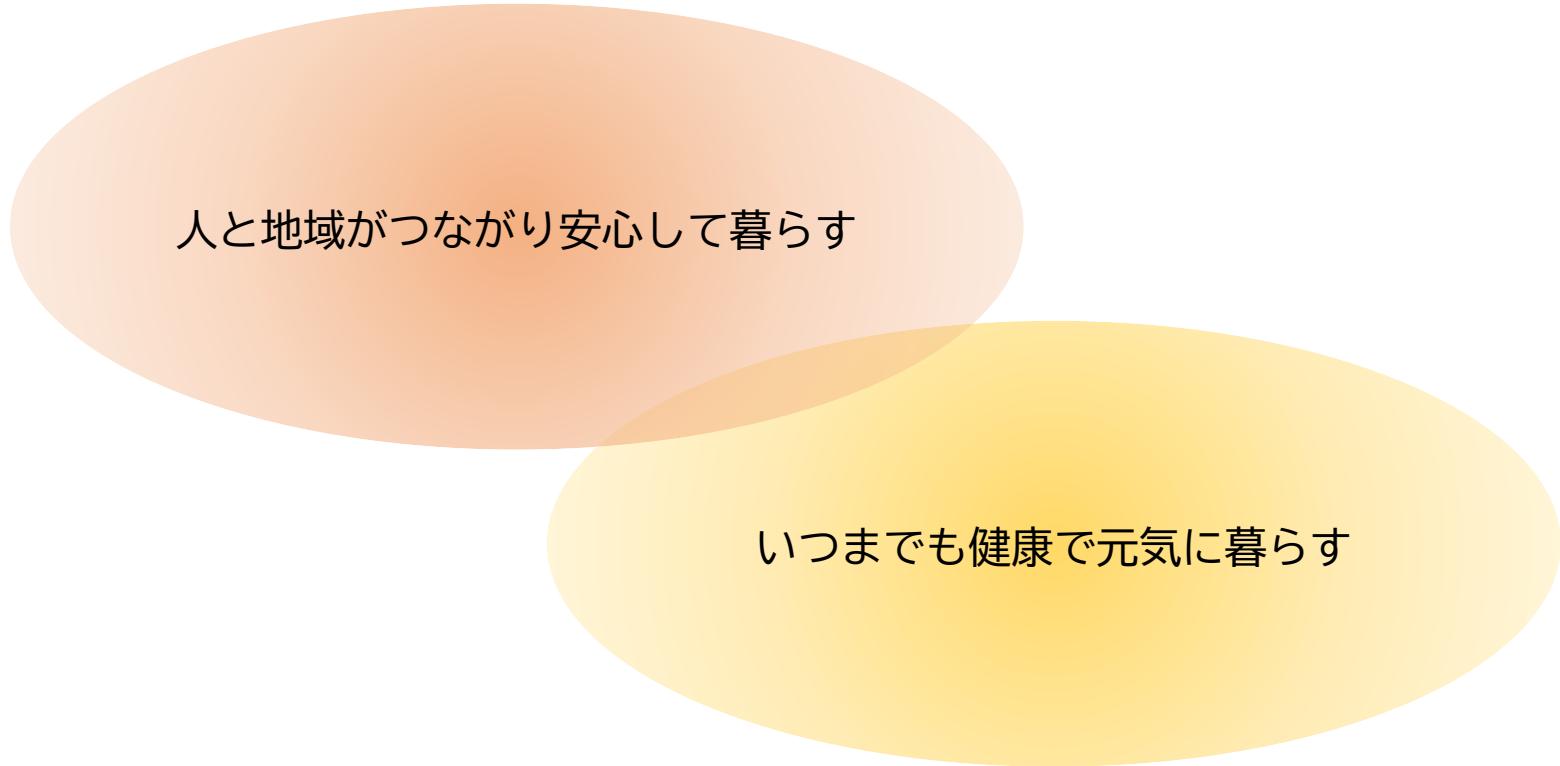
子どもが健やかに育つまち



子ども・教育



笑顔で自分らしく暮らせるまち



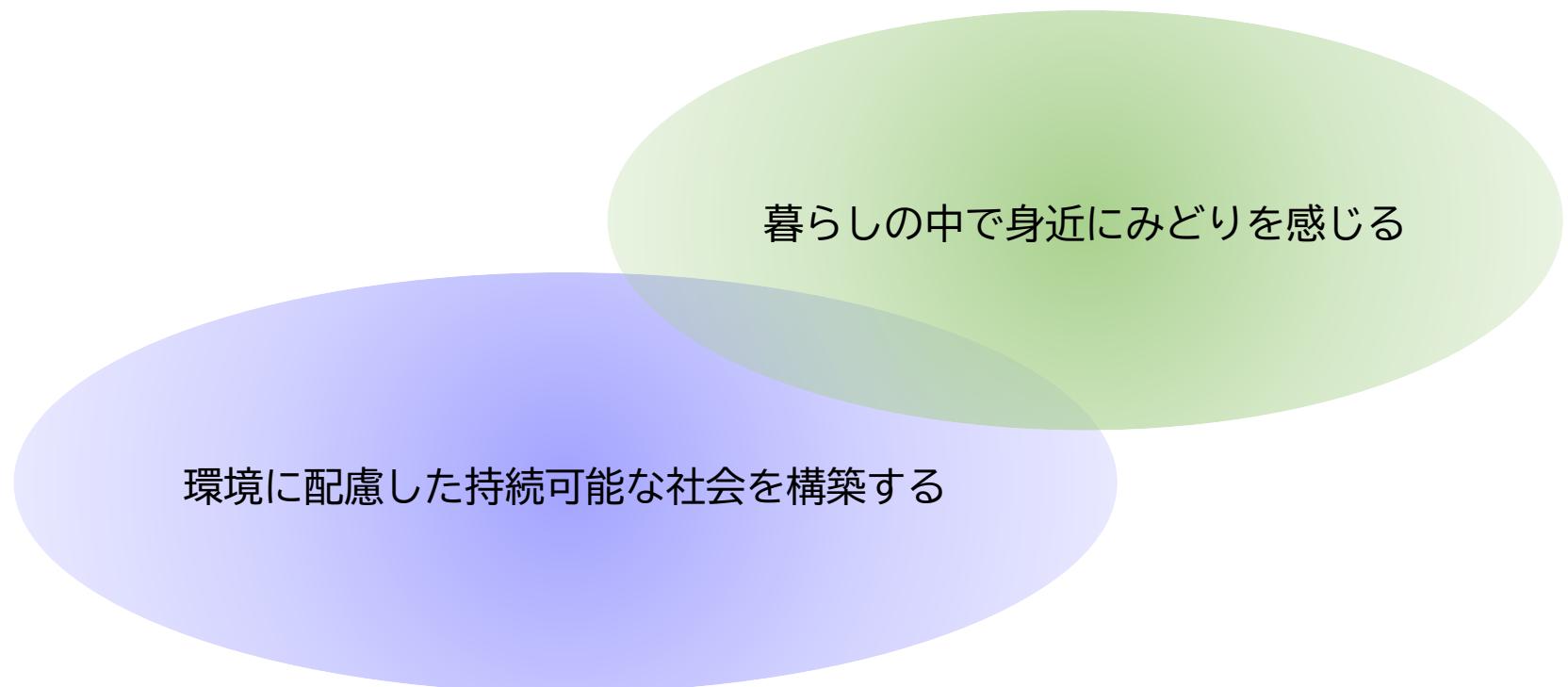
人と地域がつながり安心して暮らす

いつまでも健康で元気に暮らす

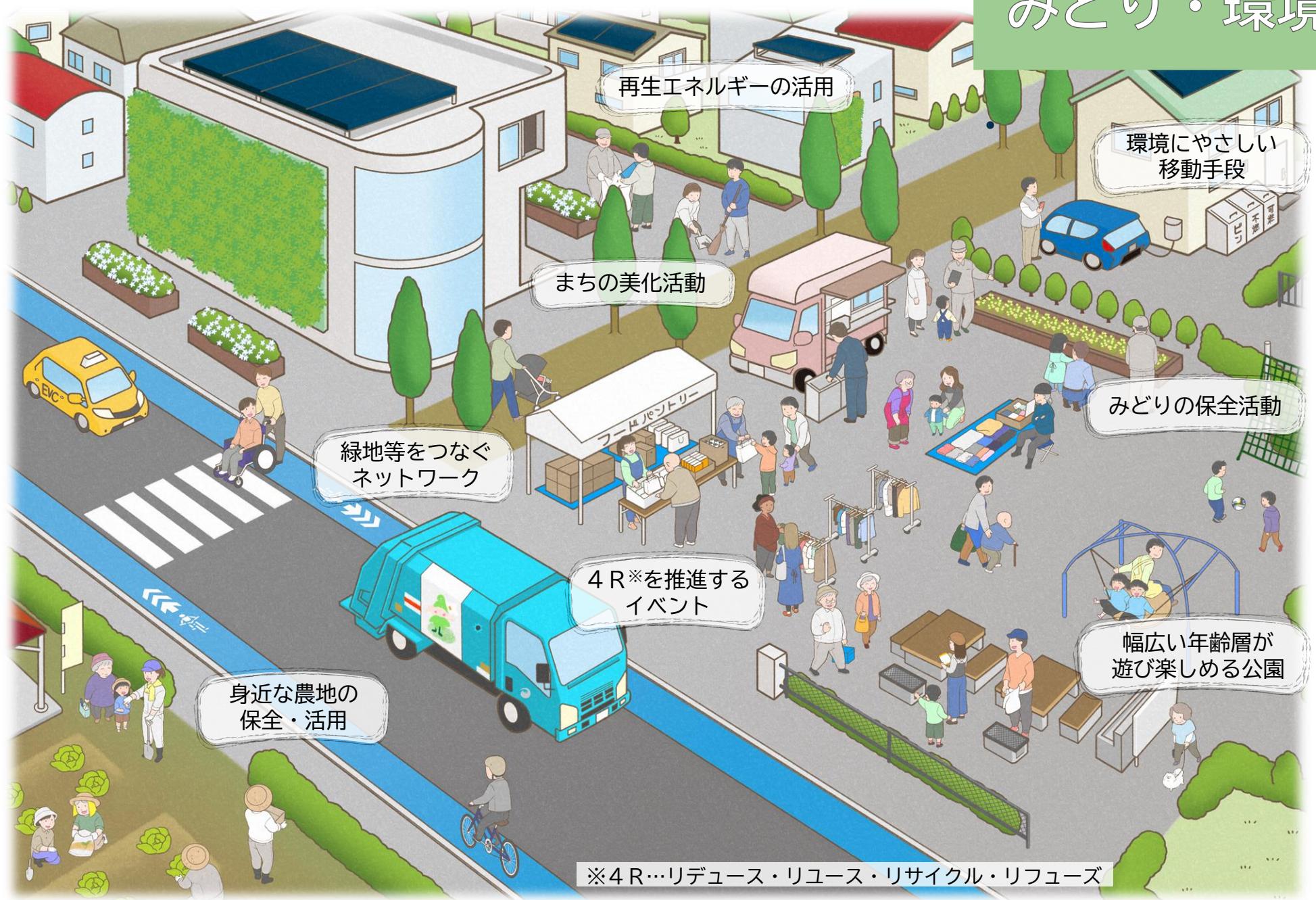
健康・福祉



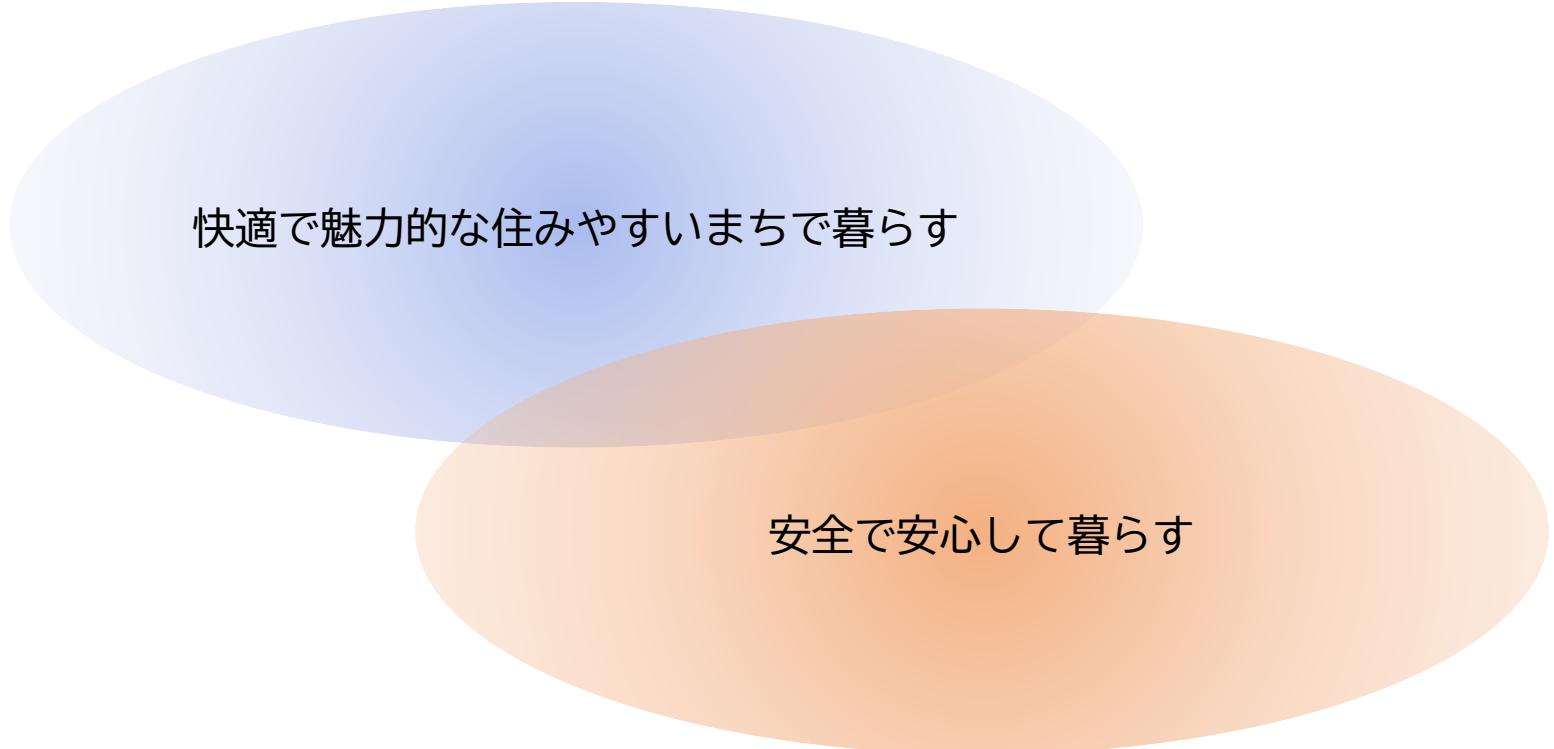
環境にやさしい持続可能なまち



みどり・環境



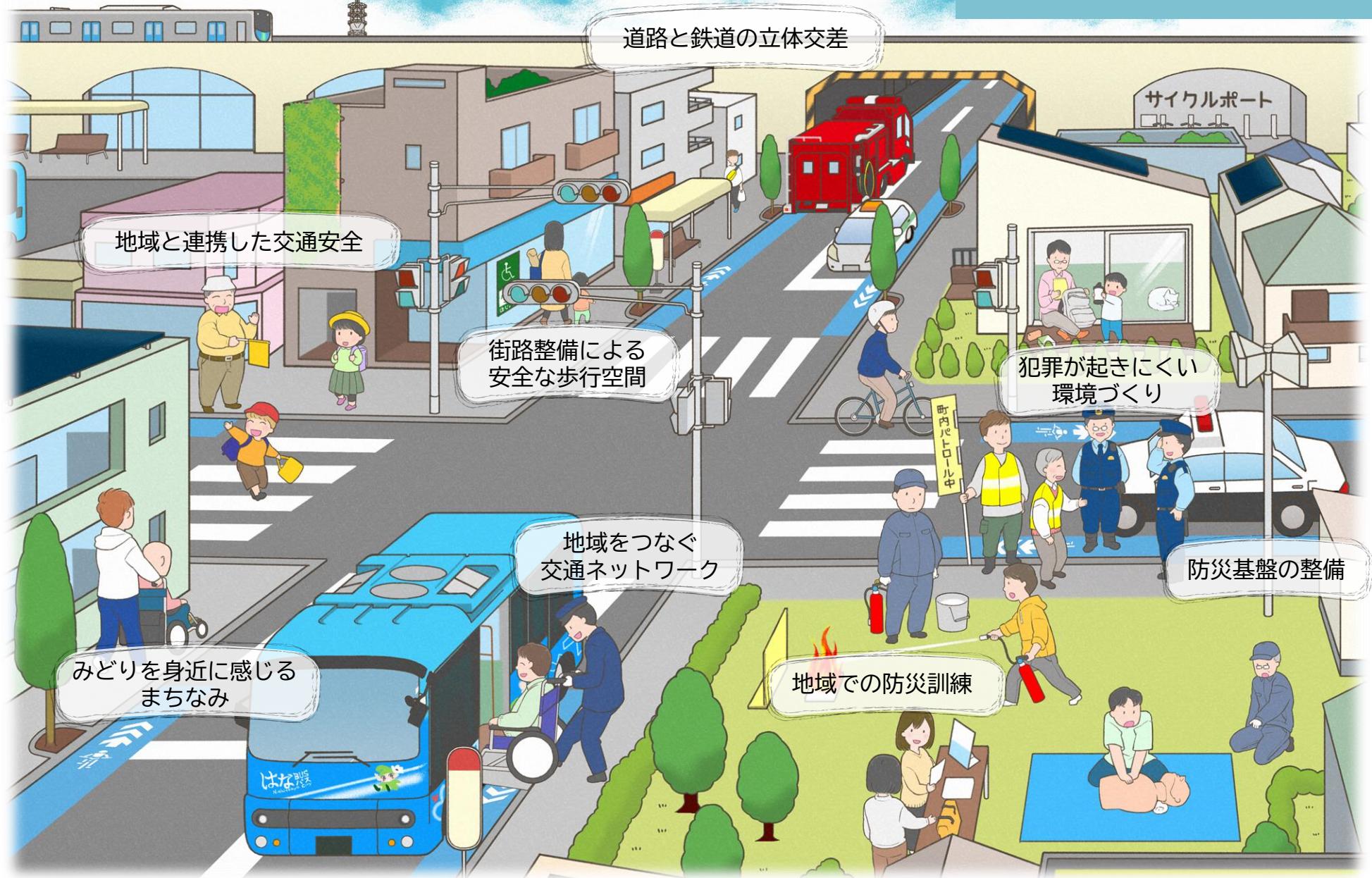
安全で安心して快適に暮らせるまち



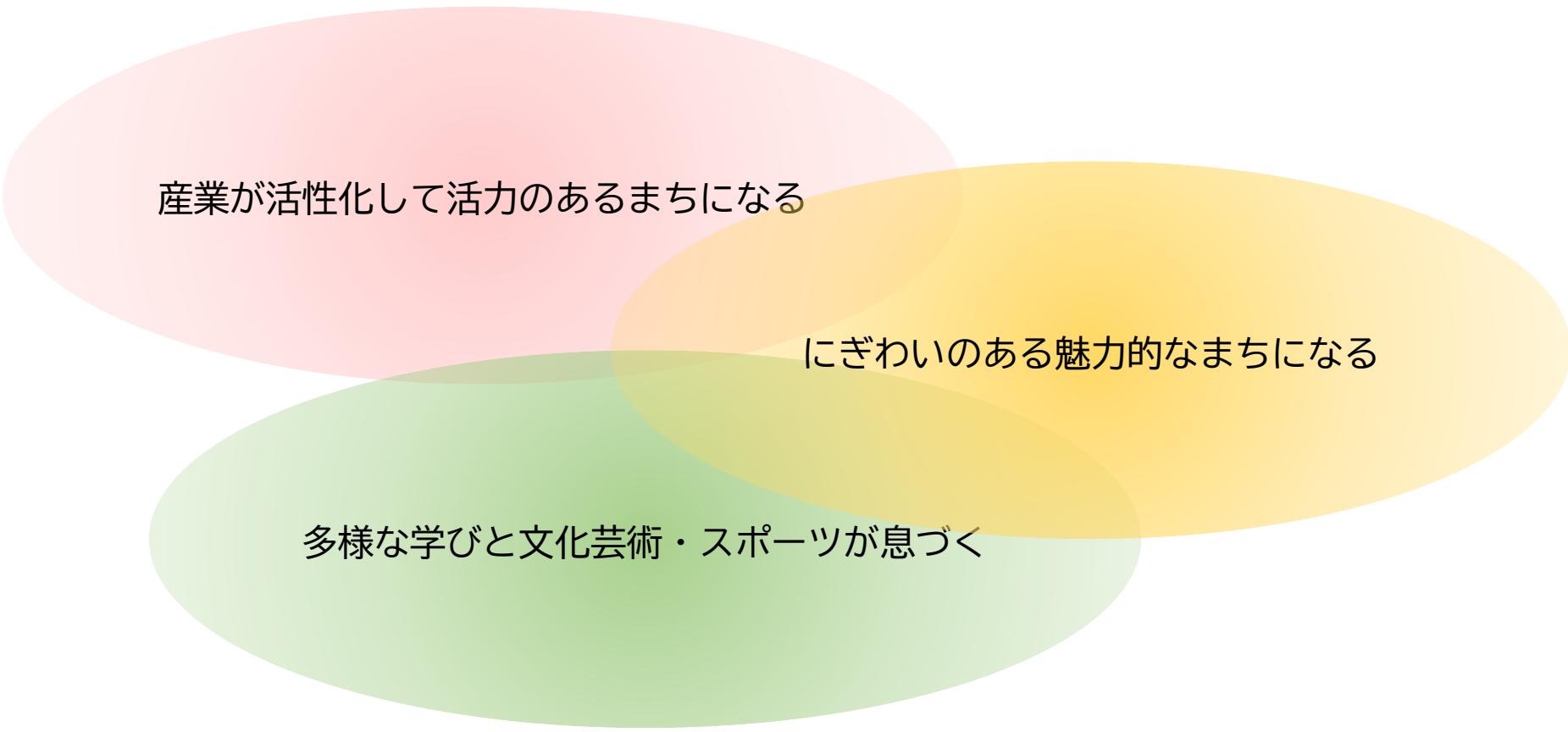
快適で魅力的な住みやすいまちで暮らす

安全で安心して暮らす

都市基盤・安全



活力と魅力あるまち



産業が活性化して活力のあるまちになる

にぎわいのある魅力的なまちになる

多様な学びと文化芸術・スポーツが息づく

産業・学び・文化芸術



西東京市都市計画マスタープランとは

都市計画マスタープランでは、第3次総合計画（基本構想・基本計画）において示される基本理念等を都市計画の分野で具体的に示すため、本市が目指す将来都市像、まちづくりの目標、将来都市構造とこれらの考え方に基づく、「土地利用」「みどり・水辺・都市景観」「交通環境整備」「防災まちづくり」「人と環境にやさしいまちづくり」の5つの方針等を示しています。

<将来都市像>

みどりがかなり 快適でゆとりある みらいにつなぐ住宅都市 西東京

<まちづくりの目標>

目標1

身近にみどりを感じられる
まちの形成を目指します。

目標2

にぎわいと交流がある
まちの形成を目指します。

目標3

拠点とつながる
快適なまちの形成を目指します。

目標4

だれもが安全に安心して暮らせる
まちの形成を目指します。

<分野別まちづくりの方針>

土地利用

土地利用の区分ごとの誘導
みどりの保全を基調とした土地利用の推進
良好な住環境の誘導
中学校を中心としたまちづくり
空き家等の対策の推進

交通環境整備

計画的な都市計画道路の整備の推進
都市計画道路を補完する主要生活道路等の整備
開かずの踏切解消に向けた検討
交通結節機能の強化と駅前広場の環境整備
持続可能な公共交通ネットワークの構築
道路の安全性・快適性の確保
徒歩や自転車等の移動手段の促進

防災まちづくり

防災性の高い市街地の形成
幹線道路の整備による延焼遮断帯の形成
救助、消火活動や円滑な物資輸送を可能にする
幹線道路等の整備
避難経路や広域避難場所、避難広場等の確保
建築物の耐震化等
土砂災害特別警戒区域等への対策
雨水対策の推進
自立・分散型エネルギーの確保
防災・減災機能をもつ農地・緑地の保全

みどり・水辺・都市景観

農地の保全と活用
みどりの保全と創出
さまざまな主体との連携強化
みどりと水辺のネットワークの形成
魅力ある景観形成

人と環境にやさしいまちづくり

安全で快適な建築物の整備
安全で快適な屋外の環境づくり
だれもが利用しやすい公共交通の環境整備
ゼロカーボンシティの実現に向けた取組の推進

グランドデザインで示すまちの姿

次のページからは、都市計画マスタープランにおけるまちのイメージを「中心拠点」「地域拠点」「中・低層住宅地」「街路とその沿道」の4つの視点ごとにイラストを用いて示します。

中心拠点



田無駅、ひばりヶ丘駅、保谷駅周辺

地域拠点



東伏見駅、西武柳沢駅、ひばりが丘団地周辺

中・低層住宅地



低層住宅地区
中層住宅地区

街路とその沿道



沿道型市街地地区

凡 例

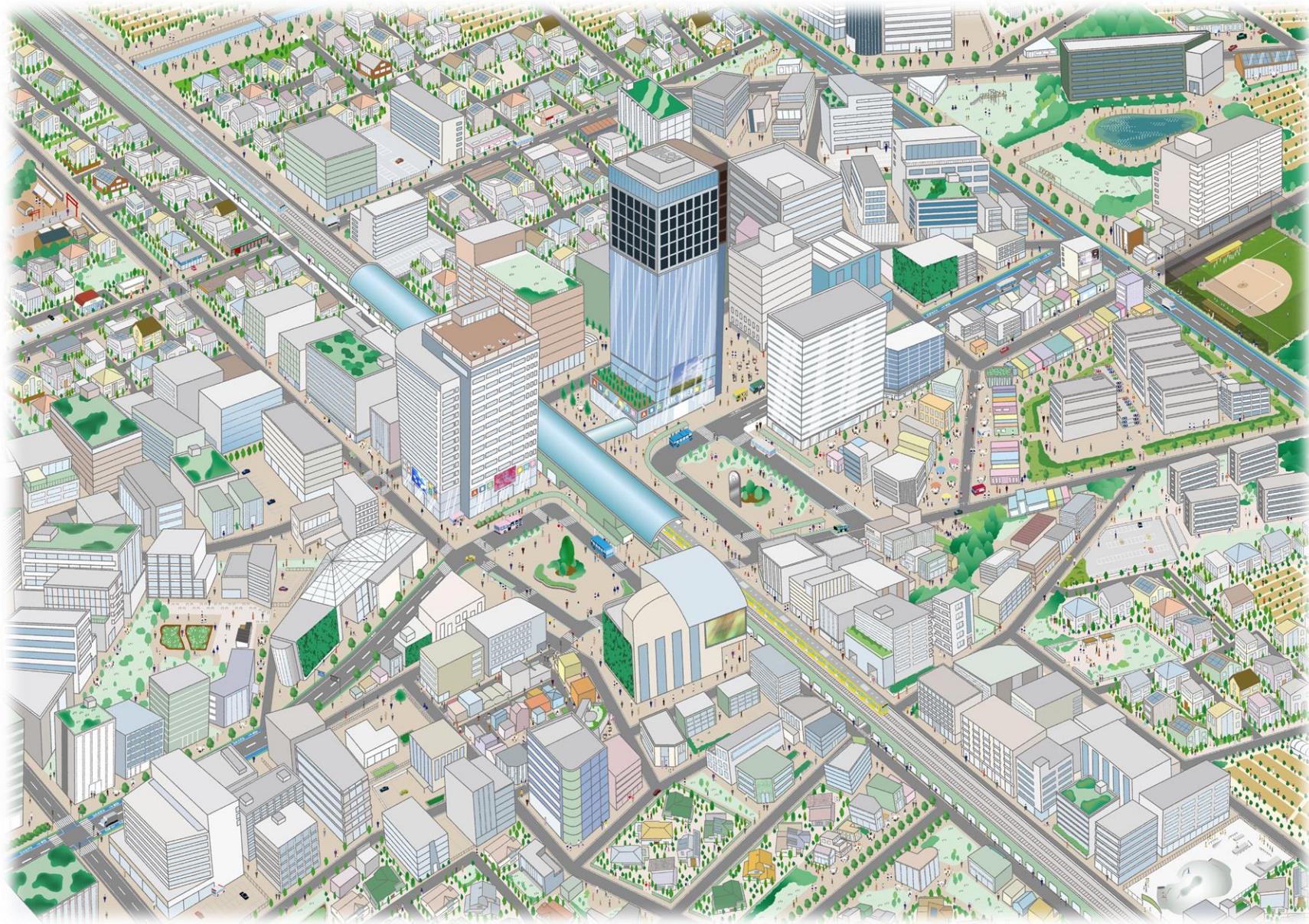
広域幹線道路	低層住宅地区	◎ 中心拠点	● 市役所
一般幹線道路	中層住宅地区	(○) 地域拠点	■ 公立小中学校
主要生活道路	近隣型商業地区	(○) 商業地区	■ 社寺
行政界	都市型産業基盤地区	(○) 沿道型市街地地区	■ みどりの中心地
□ 鉄道駅	沿道型市街地地区	+++ 鉄道路線	■ 新住環境地区
++ 鉄道路線			



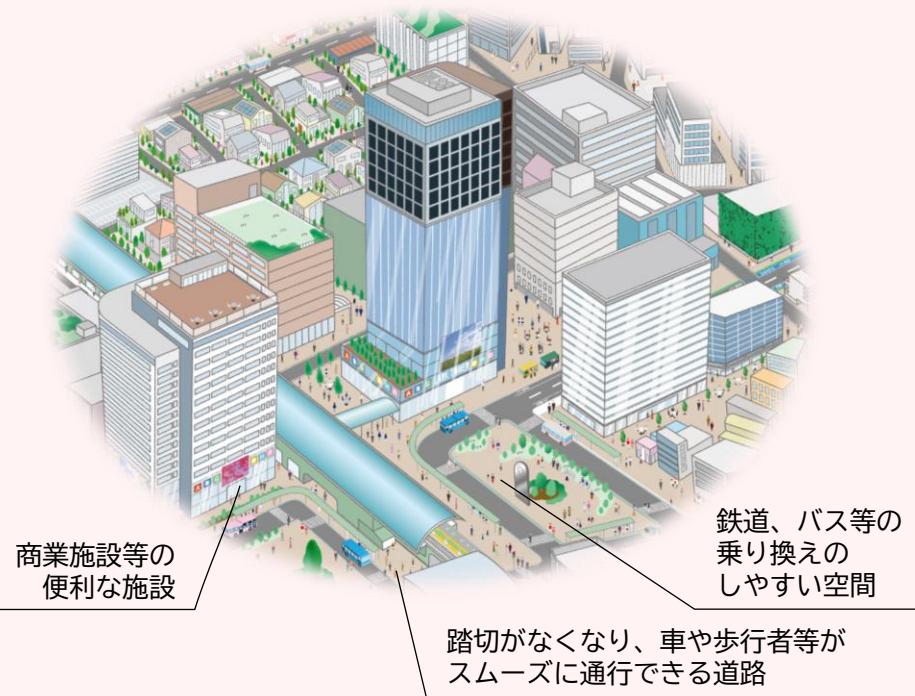
中心拠点

中心拠点では、商業施設等が集積する立地状況を活かし、市内外から多くの人が訪れ、にぎわいが生まれ、交流が行われる場となるよう、多様な都市機能の誘導を図るとともに、交通結節点として市内外各地と公共交通などによりつながる拠点の形成を目指します。

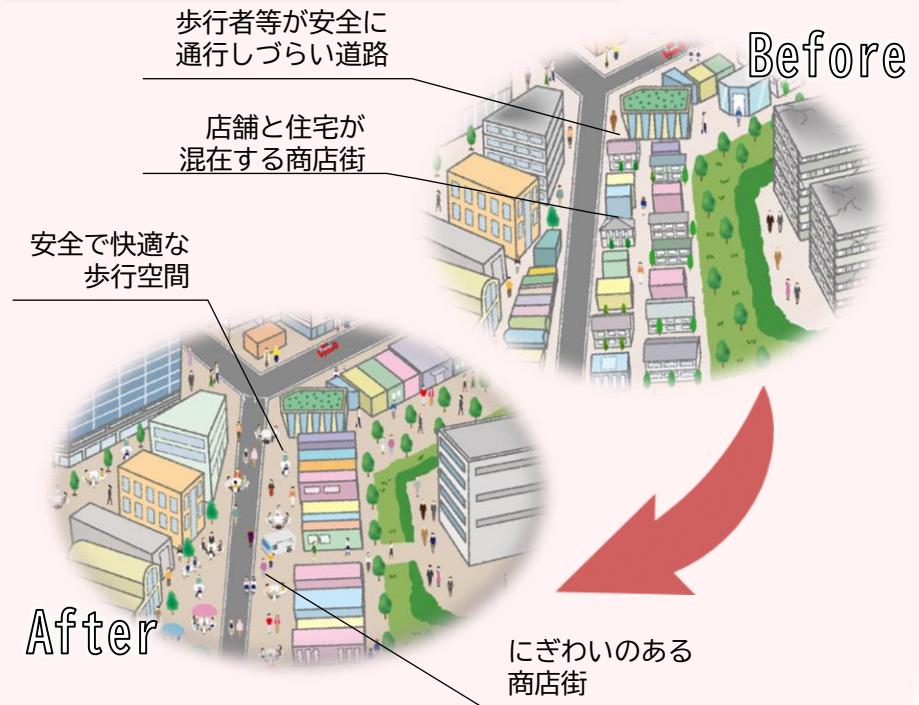
また、建物の建て替え促進やオープンスペースの保全・活用により、防災性の向上を図るとともに、低層住宅地では、ゆとりある住環境の形成を目指します。



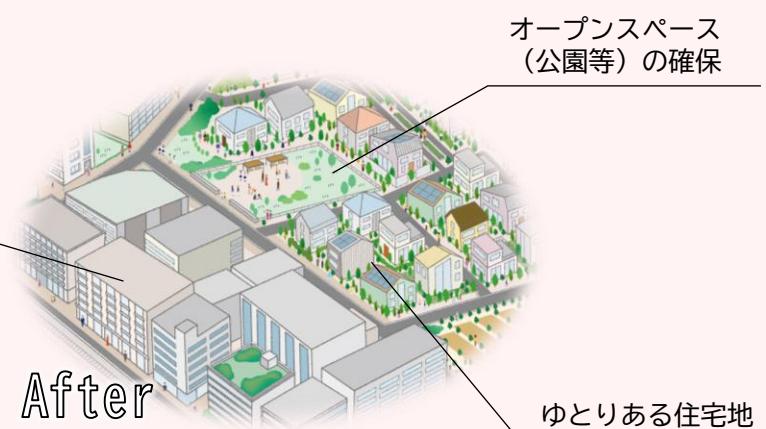
駅周辺の拠点性の向上



商業施設などにぎわいの創出



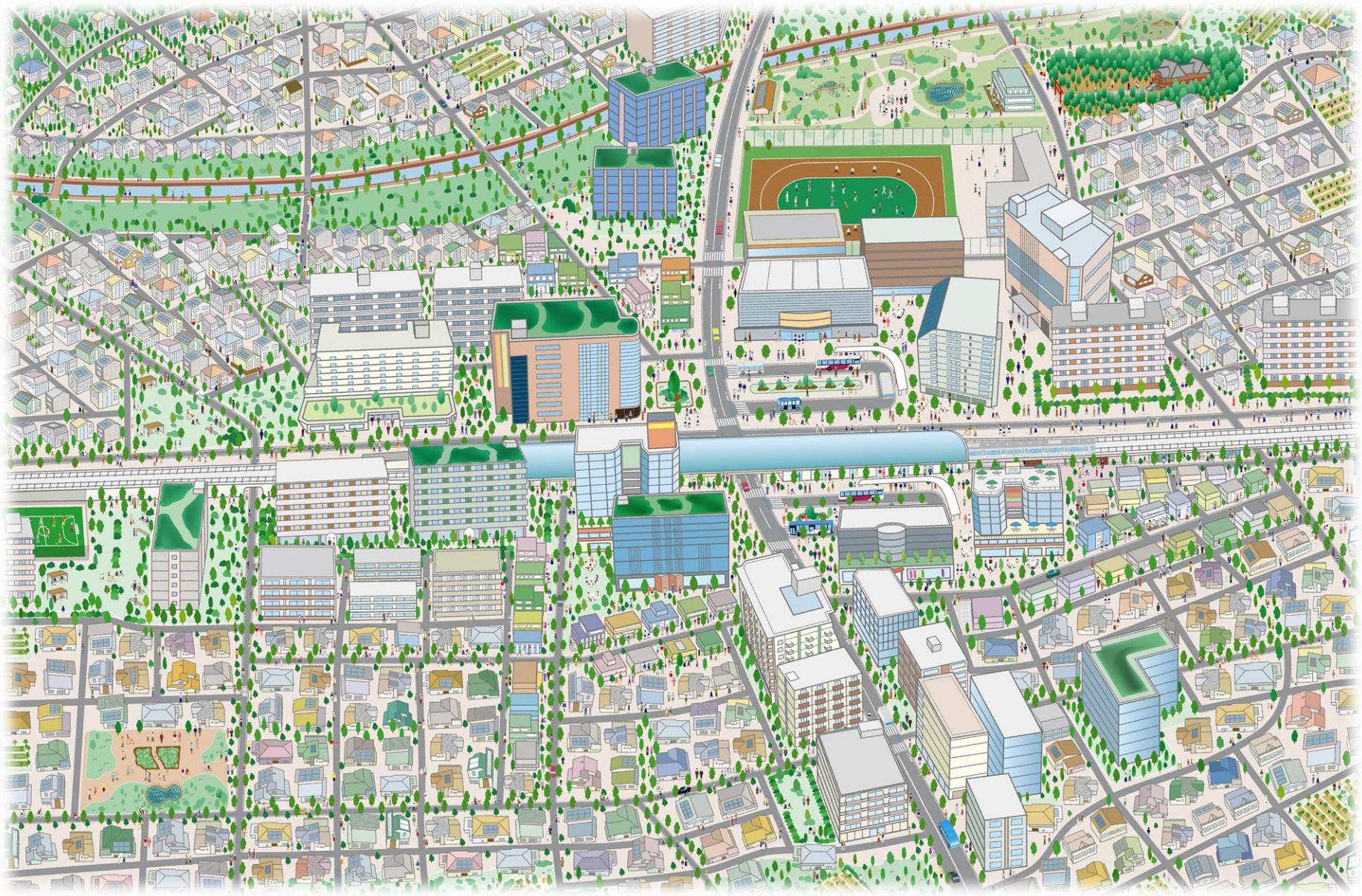
防災性の向上



地域拠点

地域拠点では、商業施設等が集積する立地状況を活かし、にぎわいが生まれ、交流の場となるよう、日常生活における身近な都市機能の維持・誘導を図るとともに、交通結節点として市内外各地と公共交通などによりつながる拠点の形成を目指します。

また、地域資源を活用し、みどりと水辺の連続したネットワークによる回遊性の創出や個性ある景観形成を目指すとともに、建物の建て替え促進やオープンスペースの保全・活用による防災性の向上を図り、低層住宅地では、ゆとりある住環境の形成を目指します。



駅周辺の拠点性の向上

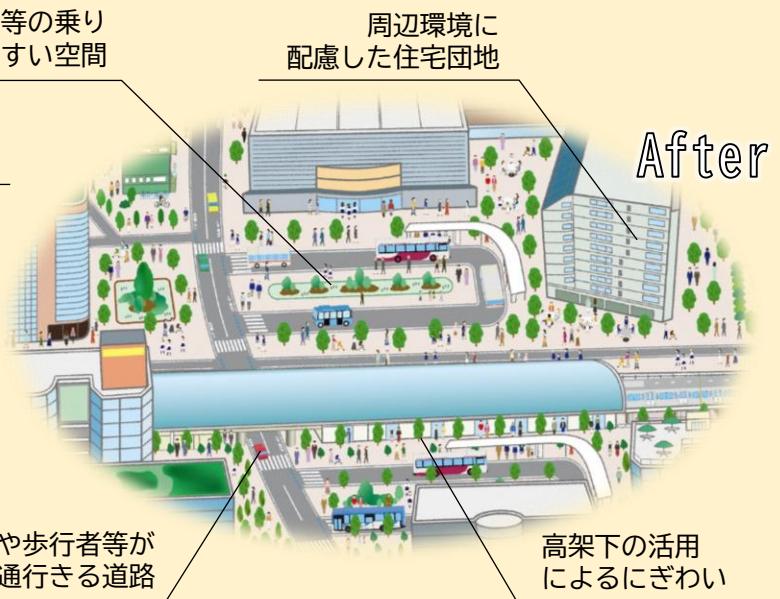
バス等の発着が
難しい空間



Before

鉄道、バス等の乗り
換えのしやすい空間

老朽化した
大規模住宅団地



After

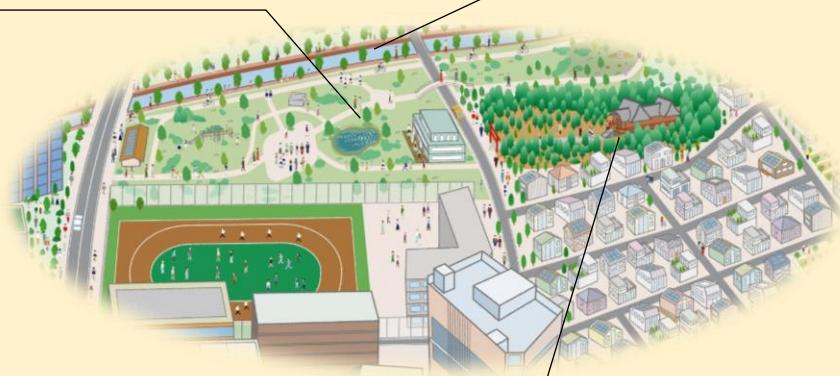
踏切がなくなり、車や歩行者等が
スムーズに通行できる道路

高架下の活用
によるにぎわい

魅力ある景観形成

さまざまな主体と
連携した魅力ある公園

みどりと水辺が連続した
良好な空間



自然資源、歴史資源
を活かした景観

防災性の向上

Before

密集した
住宅地

老朽化した
集合住宅

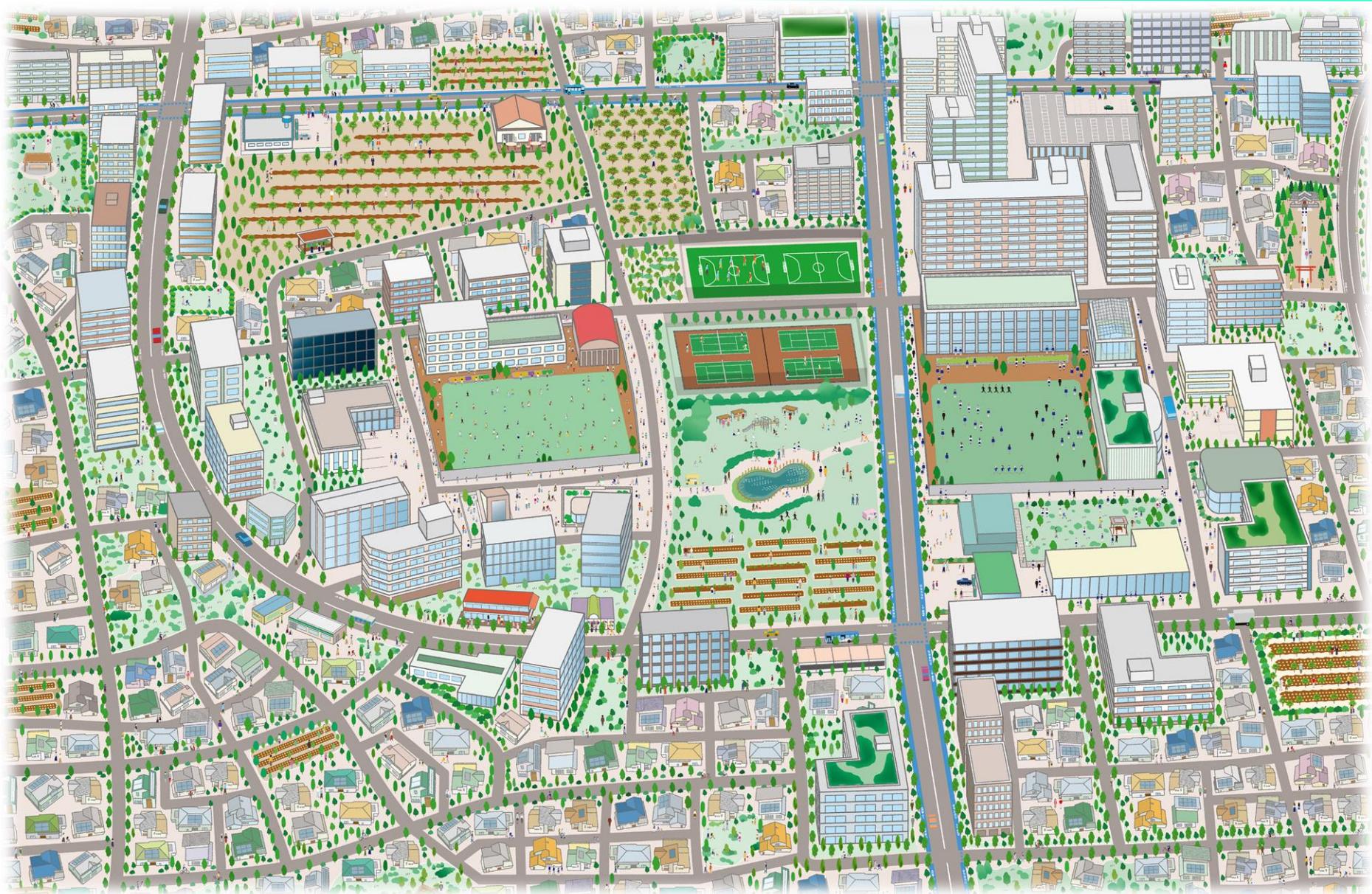
建替えによる建築物
の不燃化・耐震化

After

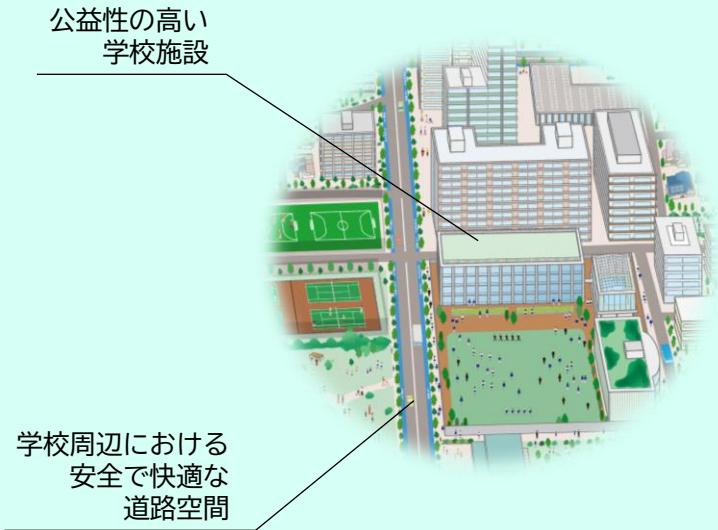
オープンスペース
(公園等) の確保

中・低層住宅地

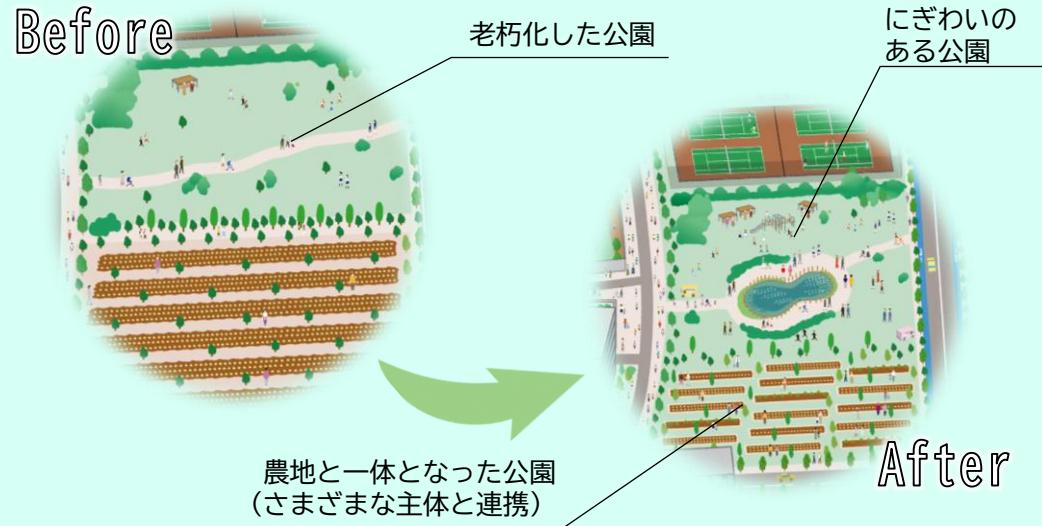
中・低層住宅地では、地域特性にあった住宅地とみどりが調和したまちなみを誘導します。また、中学校周辺において学校施設の建替えなどの機会を捉え、更なるコミュニティの形成を目指すため、学校施設の在り方と、まちづくりのルールを検討するとともに、建蔽率、容積率の見直しや防火地域及び準防火地域等の指定についても検討し、住環境・防災性の向上を目指します。



中学校を中心としたまちづくり



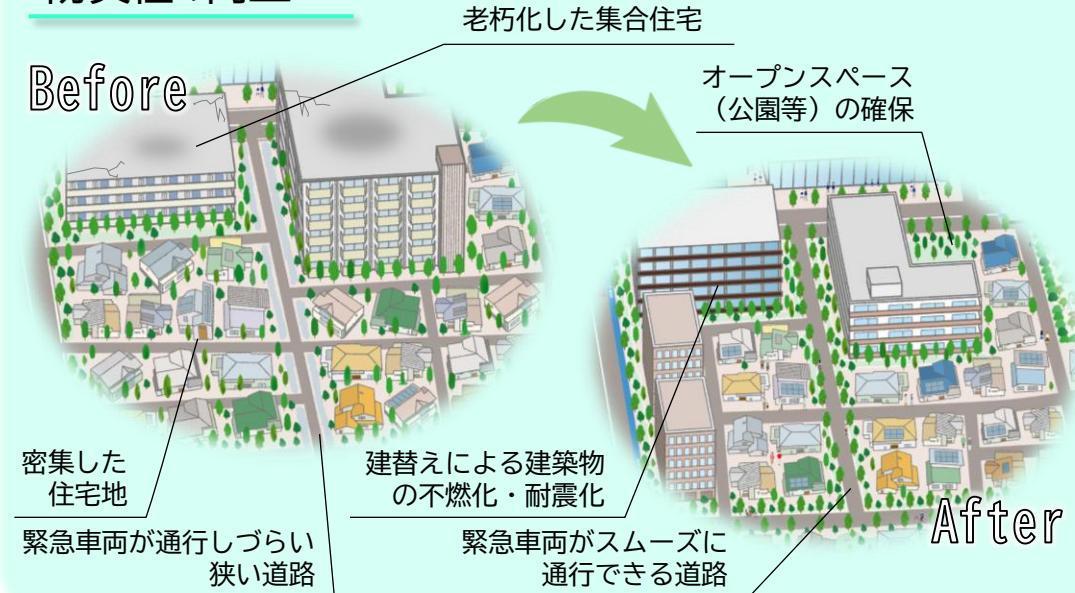
良好な住環境の形成



みどりの保全と活用



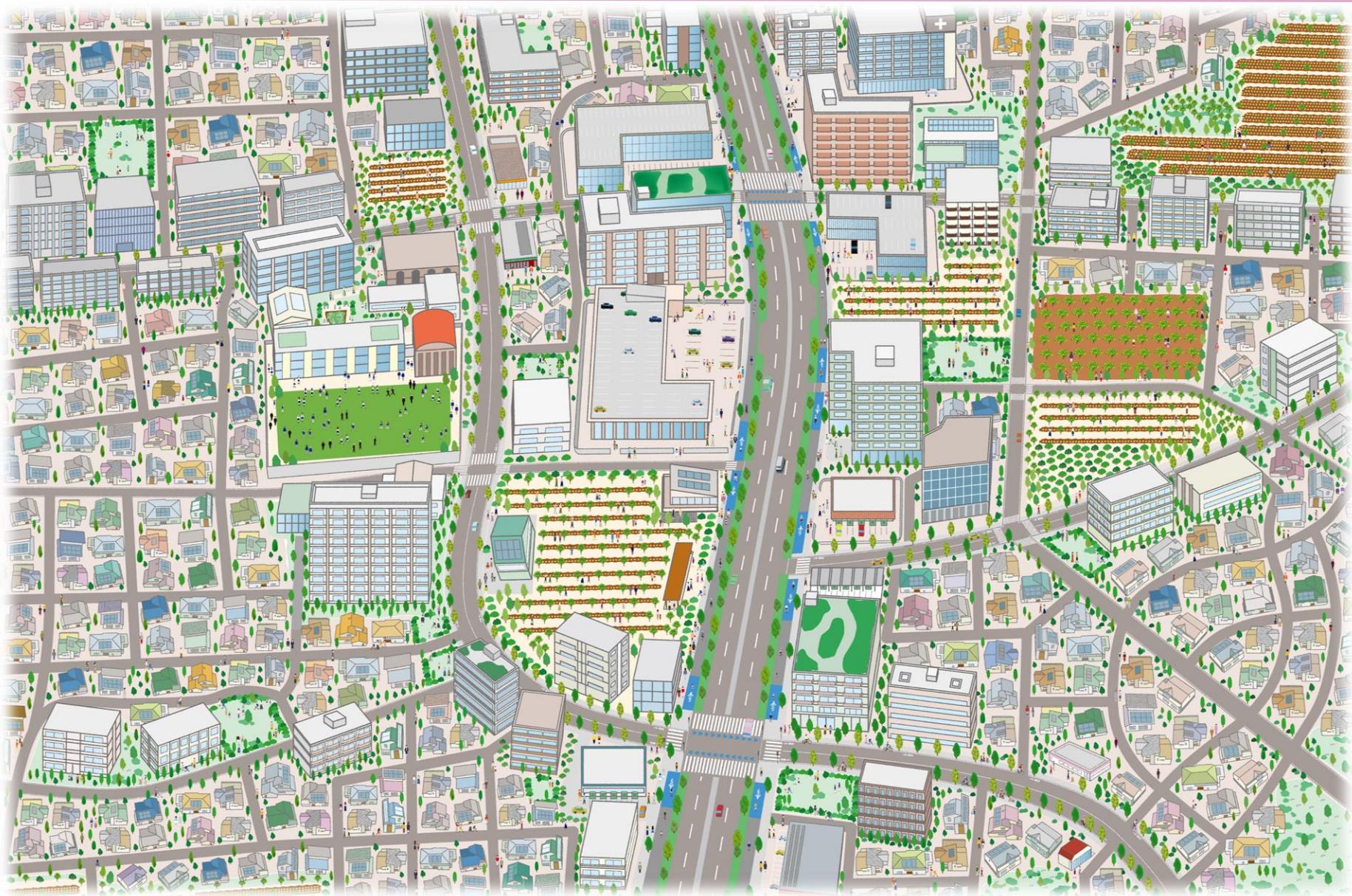
防災性の向上



街路とその沿道

街路については、整備を推進するとともに、歩行者や自転車が安全で快適に通行できる空間の確保、延焼遮断帯の機能の形成を目指します。

その沿道では、沿道特性に応じた土地利用を推進し、地域の利便性や活力の向上、街路沿道の建物の不燃化や耐震化を促進し、防災性の向上を目指すとともに、沿道に残る農地などのみどりと調和したまちなみの形成を目指します。



街路の整備促進

Before

歩行者や自転車が通行しづらい幹線道路